

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 一般社団法人 熊本県木材協会連合会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																													
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17													
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		・定款に連合会の目的等を明文化し、職員、会員と共有し実践している。 ・林材業及び木材関連業界全体の振興を図るため、会員の連携と新たな技術の開発等に積極的に取り組んでいる。									8	9													17							
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法運遵守を職員就業規則を定めており、法令改正等の情報を周知するなど法令順守の徹底に努めている。																						16								
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・事業の受注にあたって不正競争行為がないよう職員に周知している。																10							16							
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事務分掌を作成し、主査、副査を任命している。 ・職員は、自らの業務が環境保全に役立っていることを理解し、活動を行っている。																						16								
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの知的財産権については、留意しながら取り組んでいる。											8.2 8.3	9																		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・職員には、連合会及び取引先等に関する情報の管理に十分注意を払うよう指導している。																						16								
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先の意見等に耳を傾けるとともに、行政機関などと連携した取り組みを進めている。																					16	17								
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の活動に関心を持ち、対話に努めている。 ・木材を活用することが脱炭素社会の構築に貢献することを周知する活動を行っている。					5					8		10				12	13	14	15	16	17									
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●															9				11			13.1			16	17						
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者の指導・育成に努めている。															8	9							17							
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●						1		2					5				8						12	13	14	15	16	17				
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件および職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・パワーハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5						8.5 8.7 8.8				10.2 10.3							16.1 16.2 16.7								
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・熱中症対策の機器を導入するなど、職員の事故防止と労働環境の改善に取り組んでいる。				3											8.8															
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正職員、嘱託職員)の公正な待遇を行っている。							5.5						8.5									10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・過度な長時間労働が発生しないよう、ワークライフバランスを考えて、業務の効率化や休暇の取得推奨に努めている。				3													8.5 8.8						10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職員の資格取得に向けサポートするとともに、能力開発のための研修参加への環境整備に取り組んでいる。						4	5.5						8	9																
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助を行っている。																	8							17						
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進等に性別などの違いによる差別的待遇の禁止を推進している。						4.4	5.1 5.5									8.5							10.2 10.3	16.7						
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議を導入している。	●		・緊急事態宣言時には在宅勤務を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・web会議導入に向け研修を行っている。																	8	9.1			11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・県産木材の安定供給に向けたSCM構築に取り組んでおり、デジタル技術を活用した製品やサービスの提供を推進している。																						8	9.1		11	12				
21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。	●																									3	4			8	9			12

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 一般社団法人 熊本県木材協会連合会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、不要な電気の使用を行わないなど、節電に努めている。							7.3					13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2の排出量を算出しており、自動車利用については、相乗りや不要不急の利用を自粛している。		2.4					7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・木材製品の乾燥に使用する燃料を重油から木材チップ等に変更するなど、環境にやさしい取組を促進している。						6.6							14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の使用を促進している。 ・丸太から柱等の製品を製造した際に発生する端材を燃料等で利用する取組を促進している。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水に努めている。 ・森林整備が水資源の保全につながることをイベント等で普及している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6				11.5			14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・無垢材を活用した環境にやさしい木材製品の開発等に取り組んでいる。									9.4		12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4					12.3		14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・事務所内にある樹木の管理・育成に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・木質バイオマス発電所に木材を供給する事業者認定を行っており、安定的に木材が供給できるよう定期的に研修会等を開催している。【12月14日実施予定】							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・県産材の利用を促進するためJAS制度の普及とJAS認証工場を増やす取組みを進めている。 ・住宅や非住宅の建築物で木材が活用されるよう普及啓発に取り組んでいる。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・皆伐した後の再造林の必要性についての普及啓発に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・プラスチックの使用削減に取り組んでいる。 ・「森は海の恋人」といわれおり、海の保全のために山の保全に取り組んでいる。												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・業務で自動車を使用しない日には、近隣の通勤者には自転車や徒歩による通勤を推奨している。										9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		・木質バイオマスを活用したカーボン・ニュートラルの取組を推奨している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

